

平成30年第7回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成30年7月11日(水) 午前10時59分～午前11時18分
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 藤尾 均理事, 平田 哲理事, 井上 久志理事
4. 欠席者 : 松野 丈夫理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 小林総務課長, 近田企画広報評価課長, 松井研究支援課長, 山口会計課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち, 学長から, 平成30年7月1日付けで就任した執行部の報告が行われた。次いで, 学長から, 平成30年第6回役員会(平成30年6月20日開催)及び平成30年臨時役員会(平成30年6月28日(木)持ち回り開催)の議事要旨が諮られ, これが了承された。

議題

1. 職員給与規程等の一部改正について

本件について, 学長から発議があり, 次いで小林総務課長から資料1-1～3に基づき次のとおり説明があった。

- ・ 人事院規則の一部改正に伴い, 国家公務員の夜間看護手当が増額されたことから, 本学でも同様の改正を行うものであること。
- ・ 昨年度の実績をもとに今年度の支出見込みを算出すると, 年間1,300万円程度の支出増となること。

審議の結果, 原案のとおり職員給与規程等の一部改正することが了承された。

なお, 学長から, 適用日は平成30年4月1日を予定している旨付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成30年度予算執行状況(5月分)について

山口会計課長から, 資料2-1～2に基づき説明があった。次いで学長から, 引き続き協力頂きたい旨付言があった。

(2) 議長の職務代行について

役員会規程第4条第3項の規定に基づく職務の代行については, 東京オリンピック・パラリンピック・評価・病院機能強化担当の松野理事を指名すること。

次回の開催予定

次回役員会は, 平成30年9月5日(水) 午前11時00分から開催すること。